

令和3年2月18日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	.....	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	行政管理部長	藤崎 秀明
副市長	竹内 光博		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第1回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
  - ① 会期、日程(案)について
  - ② 議事日程(案)について
  - ③ 予算特別委員会の運営について
  - ④ 市長施政方針表明に対する会派代表質問について
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
  - ① 議案等について
  - ② 請願・陳情について
  - ③ 追加議案について
  - ④ 各常任委員会への報告事項について
- (3) 議員提出議案の提出期限について

午前9時59分開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。第1回定例会前の議会運営委員会にお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。第1回定例会に向けて大変お忙しいところ、議会運営委員会にお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。

また、2月12日の会派代表者会議におきましては、長年の懸案でありました政策形成サイクル、こちらの部分につきまして、代表者の皆様の大変な御尽力、御努力を頂きましてまとめ上げることができましたので、この点について、心から感謝を申し上げます。

国立市議会が一丸となって政策を練り上げ、そして、市民の皆様にとって、よりよい国立市政をこれからもつくり上げることができるよう皆様への御理解、御協力を頂きますよう、心からお願いを致しまして一言挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は、令和3年国立市議会第1回定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。

今回の提出予定案件でございます。初めに、市道路線の廃止についてですが、払下げの申請により、一般交通の用に供する必要がない市道路線を2路線廃止するものでございます。

次に、市道路線の認定についてですが、払下げにより、起点、終点が変わる市道路線を1路線認定するものでございます。

次に、契約案件でございます。国立駅周辺道路等整備事業の委託に関する施行協定（第1期）の変更についての案件を1件提出させていただいております。

次に、条例案についてですが、市長等及び教育長の給与の特例に関する条例案外全部で15件を提出させていただいております。このうち、国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、東京都人事委員会勧告に基づいて、職員の期末手当の支給率を引き下げる内容でございますが、3月期期末手当での調整を予定しておりますことから、本会議初日に即決でお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

次に、補正予算案についてですが、令和2年度国立市一般会計補正予算（第13号）案の外各特別会計、下水道事業会計も含め、全部で5件の補正予算案を提出させていただいております。

また、令和3年度の新年度予算案につきましても、令和3年度一般会計予算案の外各特別会計、下水道事業会計も含め、全部で5件の予算案を提出させていただいております。

次に、財産の無償貸付けについてですが、市が遺贈を受けた富士見台2丁目の土地、建物を運営する市民団体に対して無償で貸し付けることについての議案を提出させていただいております。

次に、追加提出予定案件ですが、国会に提案中の地方税法等の一部を改正する法律が改正され次第、関連部分の改正について、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案を追加議案として提出

させていただきます。

また、国立市副市長選任の同意について、国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意についての2件の人事案件につきましては、調整がつき次第、追加議案として提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、コロナワクチン接種をはじめ、必要となる新型コロナウイルス対策のための費用及びクニビズ事業に関する費用を計上するため、令和3年度一般会計補正予算（第1号）案を、令和3年度一般会計予算の成立後に提出を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、1件御報告がございます。宮崎政策経営部長についてですが、現在、体調不良につき、一定期間の療養が必要との診断が出されており、本日も欠席をさせていただきます。したがって、復帰までの間、本会議、予算特別委員会、各常任委員会につきましては、議案に関する担当課長が出席し、対応させていただきたいと考えておりますので、何とぞ御配慮を頂きますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



## 議題1. 第1回定例会の議事運営について

### (1) 会期、日程（案）等について

#### ① 会期、日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第1回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等についての①会期、日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 初めに、会期、日程（案）について御説明を申し上げます。

市長提出議案等でございますが、市道路線の廃止及び認定、契約案件、条例案並びに予算案等で、合計29件でございます。

請願・陳情でございますが、今回、請願はございません。陳情が6件提出されております。そのうち、郵送分が2件でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づき、その写しを各会派へ御配付を致しております。

一般質問につきましては、通告者が20名ございましたので、4日間で行います。

そのほか、第1回定例会では、会期中の2月26日金曜日に、市長施政方針表明に対する会派代表質問をはじめ、予算特別委員会及び新年度予算に対する会派代表討論を行うこととなっております。

加えて、2月12日開催の会派代表者会議におきまして、議会に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合等に備えた会期を想定しておりますので、会期は2月24日水曜日から3月31日水曜日までの36日間とする案としてございます。

それでは、お手元に御配付いたしました令和3年国立市議会第1回定例会日程表について御説明を申し上げます。2月24日水曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、市長施政方針表明、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。25日木曜日は休会とし、26日金曜日は、市長施政方針表明に対する会派代表質問を行います。

27日土曜日と28日日曜日は休会とし、3月1日月曜日から一般質問に入り、4日木曜日までの各日5名の割り振りで行うこととなります。

5日金曜日から7日日曜日までは休会とし、8日月曜日から11日木曜日までの4日間は、予算特別

委員会を予定しております。12日金曜日から14日日曜日までは休会と致します。15日月曜日が総務文教委員会、16日火曜日が建設環境委員会、17日水曜日が福祉保険委員会でございます。

18日木曜日から23日火曜日までは最終本会議に向けての議事整理等のため休会とし、22日月曜日に、最終本会議の議事運営に関する議会運営委員会を開催いたします。最終本会議は、24日水曜日とする日程案でございます。

なお、31日水曜日までの会期としているところでございます。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### ② 議事日程(案)について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②議事日程(案)について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程(案)について御説明申し上げます。お手元の議事日程(第1号)を御覧願います。

議事日程は、おおむね前例に倣い配列を致しております。初日の議事日程につきましては、日程第37、陳情第4号の委員会付託までで散会し、2月26日金曜日は、日程第38、市長施政方針表明に対する会派代表質問を行います。3月1日月曜日から、日程第39、一般質問に入るという案でございます。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### ③ 予算特別委員会の運営について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、③予算特別委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、予算特別委員会の運営について御説明を致します。

新年度予算は、先例により、副市長から提案説明を受けた後、本会議における提案説明に対する質疑は省略し、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し付託する扱いとなっております。

正副委員長につきましては、令和2年12月17日に開催されました会派代表者会議で、前例に倣って選出をすることが確認されており、委員長に青木健議員、副委員長に古濱薫議員が推薦されております。特別委員会設置後、議長が指名し、会議に諮るという扱いとなります。

委員会の日程及び運営方法につきましては、お手元に御配付いたしております予算特別委員会日程(案)及び確認事項(案)のとおり実施したいと思いますので、御確認をお願いいたします。

委員席につきましては、おおむね前例のとおりとしてございます。

なお、最終本会議で行う会派代表討論の順番は、予算特別委員会終了後、抽せんにより決定を致し

たいと存じます。なお、2月12日開催の会派代表者会議で協議されておりますとおり、質疑項目が分かるよう、会派ごとに発言順を記入の上、2月26日金曜日の正午までに通告し、再質疑は関連する範囲で行うこと、事前通告した質疑は取下げ可能とし、その場合は、至急、質疑一覧を議会事務局に御提出いただくこと等が確認をされております。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



#### ④ 市長施政方針表明に対する会派代表質問について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、④市長施政方針表明に対する会派代表質問について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、市長施政方針表明に対する会派代表質問につきまして御説明いたします。

市長施政方針表明に対する会派代表質問の会派ごとの質問時間は、先例により決まっております。自由民主党及び社民・ネット・緑と風がそれぞれ25分、日本共産党及び公明党がそれぞれ20分、新しい議会が15分、1人会派はそれぞれ10分でございます。

質問の順番は、本日の議会運営委員会終了後、抽せんにより決定いたしたいと存じます。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



#### (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて

##### ① 議案等について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)議案、請願・陳情等の取扱いについて、①議案等について、事務局より説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いと付託先について御説明を申し上げます。

初めに、議案等の取扱いについて御説明を致します。議事日程(第1号)を御覧ください。日程第5、第3号議案市道路線の廃止について及び日程第6、第4号議案市道路線の認定についての2議案につきましては関連する事件であることから、先例に倣い、一括議題となります。

日程第9、第7号議案国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第12、第10号議案職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、先ほどの市長の御挨拶にもありましたとおり、即決の扱いをお願いをしたいと存じます。

日程第16、第14号議案国立市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案から、日程第19、第17号議案国立市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例案までの4議案につきましては関連することから、先例に倣い、一括議題となります。

次に、議案の付託先について御説明を致します。お手元に御配付の付託事件一覧表を御覧願います。第3号議案から第5号議案までは建設環境委員会、第6号議案から第9号議案までが総務文教委員会、第11号議案から第18号議案までは福祉保険委員会、第19号議案及び第20号議案は建設環境委員会、第21号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第13号）案は各常任委員会になります。

第22号議案令和2年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案から、第24号議案令和2年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案までは福祉保険委員会、第25号議案令和2年度国立市下水道事業会計補正予算（第2号）案は建設環境委員会になります。第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案から、第30号議案令和3年度国立市下水道事業会計予算案までの5件の令和3年度各会計予算案につきましては、一括して予算特別委員会となります。第31号議案は福祉保険委員会となります。議案の付託先は以上のとおりでございますが、議案等の取扱いにおきまして御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。住友委員。

○【住友珠美委員】 すみません。ちょっと確認したいところがあるんですけど、第7号議案と第10号議案は初日即決で、一括議題、別個採決でよろしいのでしょうか。

○【内藤議会事務局長】 そのとおりでございます——申し訳ありません。一括議題ではございませんので。（「一括議題じゃない」と呼ぶ者あり）はい。（「別個でいいんですね」と呼ぶ者あり）はい。それぞれの採決になります。申し訳ございませんでした。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。もう1つですけれども、第14号議案から第17号議案に関しては、一括議題、別個採決でよろしいのでしょうか。それはそれでいいんですね。

○【内藤議会事務局長】 一括議題でございます。一括議題ですけれども、採決はしません。付託でございますので、一括議題で付託をするという形。（「採決するのは最終本会議だから、議事日程後」「そうか。議事日程後」と呼ぶ者あり）初日で、即決案件ではございませんので、一括議題ということ。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○【高柳貴美代委員長】 よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



## ② 請願・陳情について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②請願・陳情についてに入ります。事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 請願・陳情の付託先について御説明を致します。

今回、請願はございません。陳情の付託先について御説明いたします。陳情第1号から陳情第3号までは福祉保険委員会、陳情第4号は建設環境委員会になります。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### ③ 追加議案について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、③追加議案について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 初めに、市長の御挨拶にありましたように、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、国会に提案中の地方税法等の改正の公布がされ次第、追加提案させていただきたいとのことでございます。また、令和3年度国立市一般会計補正予算(第1号)案につきましても、提出を予定しているとのことでございます。

これらの取扱いにつきましては、前半の本会議までに議案が提出されましたら、提出された日の最後に追加議事日程として登載し、所管の常任委員会に付託する扱いとなります。なお、前半の本会議に間に合わない場合は、最終本会議の議事日程に登載し、即決の扱いとなります。

次に、国立市副市長選任の同意について及び国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意についての合計2件の人事案件につきましては、準備が整い次第、追加提案をさせていただきたいと思っております。

その取扱いにつきましては、議長宛てに提出されましたら、人事案件でございますので、先例に倣いまして、最終本会議の議事日程に登載することとなります。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### ④ 各常任委員会への報告事項について

○【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お手元に御配付しております報告事項の送付についての写しを御覧ください。報告事項は、総務文教委員会が6件、建設環境委員会が8件、福祉保険委員会が4件でございます。以上のとおりでございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### (3) 議員提出議案の提出期限について

○【高柳貴美代委員長】 最後に、(3)議員提出議案の提出期限について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 意見書、決議などの議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣い、

3月17日水曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。なお、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りとなっていないところでございます。

また、先例では、意見書、決議案等について、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされてございますので、3月1日月曜日の正午までに御配付を頂きますようお願いを致します。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

皆様の御協力を頂き、議題1、第1回定例会の議事運営について終了いたしました。



○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでございました。

午前10時25分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年2月18日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代